

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 "Hojin"

ほじん

新年

2015

No.687

私の経営哲学—第3回

帯広地方法人会 株式会社 柳月

田村 昇

新春 Specialインタビュー 杉山 愛

税を考える週間記念講演会

全国大会栃木大会開催

全国青年の集い秋田大会開催



公益財団法人 全国法人会総連合





【地方の元気が日本を活性化させる】

全国法人会総連合会長

池田弘一

安倍政権が最重要課題に掲げる「地方創生」は、今後の日本の成長に欠かせない取り組みである。人口減少問題に直面する日本にとって、経済面で地方を活性化させることは、職住近接、ゆとりある住環境、豊かな自然での子育て、出生率の向上にも繋がっていくことだろう。

とはいえ、従来のような国主導のトップダウンの施策では、画一的なものとなり、これまでの失敗を繰り返すことが危惧される。地域資源を活用していくためには、地域ごとのオーダーメイドの活性化策でなければうまくいかないものであり、地域がイニシアチブをとって取り組める施策が望ましい。

現実的な課題としては、「仕事をつくる」ことが挙げられる。それも、大企業の工場を誘致するのではなく、景気に一喜一憂しない地域に根付いた産業を発展させていかななくては長続きしない。そ

して人材を育成すること。全体を俯瞰する目を持ちながらも、地域を愛し、地域のことを一番よく分かる人材を育てていくことが、地方が真に強くなるためには必要だ。

本格的な人口減少時代の到来により、国のあらゆるシステムをもう一度見直す必要が生じている。日本創成会議がまとめた消滅可能都市リストは衝撃的である一方で、私たちはその現実を受け止めなければならない。重要なことは、私たち一人ひとりが現実に向き合い、自分自身のこととして考え、行動していくことではないだろうか。

私たち法人会も地域に根付いた取り組みをしており、地方創生に向けての役割も大きい。公益法人としての責務を果たすためにも、減少傾向にある会員の増強に努め、地方創生の一翼を担ってきたい。

1 年頭寸言

2 ▶私の経営哲学

株式会社 柳月

代表取締役社長 田村 昇

“企業は人、そして心”

4 ▶新春Special インタビュー「杉山 愛」

あのスランプがあったからこそ

自分は大きく成長できた

6 ▶法人会リレーニュース

復興支援チャレンジフットサルマッチ

税を考える週間記念講演会

朗読劇「未来へ」“それからの特攻の母”より

10 ▶全法連ひろば

全国大会栃木大会

全国青年の集い秋田大会

13 情報分析の目

14 税論

15 税務相談Q & A

16 実践 税務調査

17 健康バンザイ

18 暮らし塾

19 江戸異聞

20 ▶間違いさがし・マンガ「難解の世代」

▶読者から・編集後記

ほろじん

2015

新年

No.687



日本選手として、グランドスラムシングルス初のファイナリストとなった錦織圭選手の活躍で盛り上がる昨今。その経済効果は300億とも言われるが、それまで日本のテニス界を牽引してきたのが杉山愛さんだ。5年前に引退し、現在はTVでテニスの解説や講演会、トークショーなど幅広いフィールドで活躍する彼女は「杉山愛ジュニア育成基金」を通じ、後進のバックアップも積極的に行っている。

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第3回



“企業は人、そして心”

田村 昇 | 株式会社 柳月
代表取締役社長

Noboru Tamura, President

人口16万人、スイーツ王国の異名を取る北海道・帯広に、ビジネス書「日本でいちばん大切にしたい会社」でも紹介され、学生の就職人気も高い注目の企業がある。2008年に開催された洞爺湖サミットで、道内の数ある洋菓子店の中から選ばれ、各国のファース

トレディに振る舞われたチーズケーキを作った柳月だ。いま無くなりがちな家族の団欒を、お菓子で提供したいという熱い想いを抱き、徹底した効率化と十勝産にこだわった安くて美味しい、本物のスイーツを作り続ける田村社長の経営哲学とは一。

働く喜びと、人としての成長を感じられる職場づくり

Q 社長になられてから一番大変だったことは何でしたか？

A 創業者である父との葛藤です。中心商店街で地域一流一商店としてあるべきだと譲らないワンマンな父。一方私は車社会やチェーン化時代の幕開けを体験し、大学でもそれを勉強してきたので、世の中が変わっていくであろうことやチェーン展開が必要だと話すのですが、父は全く受け付けてくれません。説得するのに5年、その後市場調査に5年、結果10年かけてやっと釧路に出店できました。ただ、今思えば10年の準備期間があったからこそ成功したのかもしれない。

Q 今年、学生が選ぶ北海道の就職したい企業第3位となりましたが、その理由は何だと思われませんか？

A 最近の若い人たちは恵まれた時代でして働きたくない。求めているものもお金よりも、目に見えない報酬、たとえば達成感ややりがいです。そんなやりがいや社会的使命が仕事として果たせる会社だ、という評価を頂けたのだと思います。例えば、ジャパンケーキショー東京というパティシエの大会にずっと参加しています。今年も全国から2500名が参加する中で4名が入賞しました。これまで金銀銅を含め41個のメダルを取っ

ていますが、こんな片田舎から日本のトップを目指して挑戦できる。また、接客コンテストでも全道大会で優勝し、全国大会へ進んでいます。社員が意欲的に色々なことにチャレンジできる環境は整っていると思います。

Q 新商品を生み出せず苦戦している企業は多いですが、その点はどうのようにされていますか？

A 経営企画室と開発室、2つの組織がうまく連携を取って開発を進めています。私がまく連携を取って開発を進めや勉強をして様々なアイデアを考え出します。コンテストに出た社員も、その経験を商品に反映させています。そういった全てのことがうまく商品開発に繋がっていますね。

経営理念を理解した社員こそが柳月の原動力

Q 経営に何が一番大事だとお考えでしょうか。

A まず、社長の理念をしっかりと伝え、社長と社員7000名全員が同じ方向を向くことです。新入社員には、柳月の社会的使命を徹底的に伝えます。どうしてお菓子なのか、コストはどうなっているのか、そのためにはどうしたらいいのか、などです。社員は経営理念を理解して、しっかりと働こうと心底思う。これがうちの原動力となるんです。社員のやる気を引き出すためには、社員が心を

開かないと駄目。社長に心を開かない限り一生懸命仕事はできないし、そのためには社長が信頼されないといけない。

それと、常に5年、10年先を見据える先見力も大切。最近の経営者は目先のことばかり考えがちですが、日々、環境は変わっています。そして地域、国、業界のこと全てを考えなくては駄目。業界を成長させることは特に大切です。自分だけ儲ければいい、ではない。業界全体が成長しなければ自分たちの成長も危うくなる。業界を一番下から支えている小さなお菓子屋さんや材料のメーカーなど、帯広のお菓子業界全体で強くなるのが重要なんです。うちは新店舗を出店するときに他の店舗から必ず300メートル以上離せ、と先代から堅く言われていました。老舗を絶対に潰すな、ということ

また、うちの場合は5年に1回、新しいことに挑戦しています。スイートピアガーデンを2001年、イタリアンレストランであるトスカチーナを2006年に作りました。そして、昨年は太陽光発電です。これで工場のエネルギーはほぼ賄えています。柳月のお菓子は原料もエネルギーも十勝産。この美しい大自然を黒い煙で汚したくない。将来的にはCO₂ゼロのお菓子を作りたいんです。

Q 田村社長が、これだけは絶対負けていないことは何でしょうか。



COMPANY PROFILE

株式会社 柳月
創業 昭和22年
所在地 北海道河東郡音更町
下音更北9西18-2
資本金 2,000万円(グループ)
売上高 81億円
業種 和・洋生菓子の製造と直営店舗(42店舗)による販売

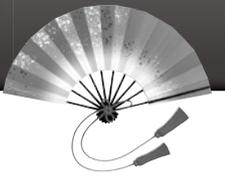
<http://www.ryugetsu.co.jp/>

3 ほづじん 2015 新年

A 徹底した情報収集と、時代を読む力でしょうか。世界中、どこへでも行きます。現地では1日1万5千歩くらい歩きますね。好奇心を持って、言葉は通じなくてもジェスチャーと電卓さえあれば用は足りります。世界中に商売のタネは落ちていきます。そして沢山の情報を分析し、アイデアをカタチに変えて、実行する力も勿論大切です。

Q 最後に、今後のビジョンを教えてください。

A 「十勝の柳月」から、日本を飛び越えて、「世界の柳月」になりたいと思っています。十勝は今、食糧自給率1100%ですが、TPPによる将来的な危機も想定しています。現在シンガポールや台北などで北海道物産展に試験的に出店していますが、市場調査をきちっとして、タイミングを見ているところです。それと社員をもっともって幸せにしたいですね。社員が生き生きと輝いている姿が大好きですから。



杉山愛

あのスランプがあったからこそ 自分は大きく成長できた

法人会のイメージキャラクターの杉山愛さんは、日本人女性初のシングルス、ダブルス共に世界トップ10入りしたテニスプレイヤー。4歳でテニスを始め15歳でジュニア世界ナンバー1に、17歳でプロ転向。その後は世界をフィールドにグランドスラム(四大世界大会)でも優勝する快挙を成し遂げるなど、トッププレイヤーとしての実績を着実に積んできた。しかし、25歳の時、引退を考える程の大きなスランプに陥ったという。

——これまでのテニス人生で一番心に残っていることは。

17年間やってきて、1700試合以上戦ってきていますし、沢山あり過ぎて一つを選ぶのは難しいのですが、しいて挙げればシングルスで世界トップ10になるという目標を達成した瞬間です。これに勝ったらトップテンに入るといふ試合の3回目だったので相手は当時世界ランク1位だったジュステイーヌ・エナン。そんな選手を破つてのトップ10ということも感慨深かったですね。

——杉山さんにとってテニスとは？
そして、その魅力とは。

人生そのものです。色々な経験をさせてもらいました。テニスから得られるもの全てが素晴らしく、ボールを打つ感覚などプレイの爽快感や勝つたと

きの達成感、ゲーム性も強いスポーツなので流れをつかめるかなど様々あります。テニスを通じて世界中に心の通い合う友達もいっぱいできましたし、数えきれない沢山の試練がありました。それを乗り越えてプレイヤーとしても人間としても成長できたと思っています。

——一番辛かったことは。そしてどうやってそれを乗り越えたのか。



それまで順風満帆に歩んでいたのですが、25歳の時に突然訪れたスランプ

ですね。調子が上がらない、何をしてもうまくいかない、そして勝てない。本当に苦しくて。もうやめたいと思っただし、逃げ出したかった。そして母とじっくり話し合い、自分はこれでもいいのか、やり切れたのかと。でもこの先どうしていいかその道筋がもう全く見えなかったのが母にはしっかり見えている、そう言われたとき、ハッとしました。もう一度テニスをやってみよう。

そのタイミングで母はコーチとなり全てをリセットしてゼロからやり直したんです。フォームや練習方法、食事や休養の取り方、ツアーの回り方、そしてテニスに対しての考え方まで。テニスって結果ありきで、強くなりたい、

勝ちたい、ランキングを上げたい、なんです。そこにだけ目が行き過ぎていたということに気づいたんです。精神的な成長なくして結果はついてこない、25歳まで私は勢いでやってきた。でも、そこからは気持ちの成長というか、全てにしっかりと向き合ってたいていこうと決意しました。

完全に乗り越えたのは2003年2月3月にアリゾナのスコッツデールで行われた大会です。2回戦でリンゼイ・ダベンポートをフルセットで破り勝ち上がったのですが、雨でシングルス・ダブルスの準決勝・決勝を最終日1日で行うことになってしまったんです。その過去にも例のない1日に4試合という過酷な状況で4試合全勝し、5年ぶりに単複優勝することが出来たんです。しかもシングルス準決勝で



は、相手にマッチポイントを3回握られながらも2時間を超える激戦を逆転で制し、続く決勝ではダブルスのパートナーで、当時世界ランク3位のキム・クライシテルスでフルセットの逆転で破り、シングルスでまず優勝しました。その後、クライシテルスとのダブルスでは準決勝、決勝共にストレート勝ち、単複2冠を成し遂げました。

この大会は忘れることが出来ませんね。スランプを乗り越えてやってきたことが正しかったと確認できた瞬間でした。今思うと、あのスランプがあったからこそ、世界トップテンにも入れたと思っっています。テニスをやめずに母とゼロからやり直したあの判断は正しかったんだな、と。

——もし、テニスプレイヤーになっ
ていなかったら。

とにかくスポーツが好き。しかも個人プレイヤー向きだと思う。テニスでなければ、ゴルフアとかになっ
たかもしれません。スポーツ以外
はちよつと考えられないですね(笑)。

——現役引退後の生活は。

月の半分くらいメディアの仕事や講演、テニスのイベント、スポーツイベントなどをやらせていただいています。3年前に結婚しましたが主人も協力的で本当に有り難いです。オフもありま
すし、そういう日は料理したり片付け

や洗濯したり、普通の生活を送っています。

——これからの人生は。抱負、目標について。

これまでの目標があまりにも大きすぎて、次の目標は簡単には見つからないと思うんです。いま、引退して5年のあとの5年を入れて10年間は自分のためだけに使おうと思っています。これまで出来なかったやりたいことをリストアップしたら100くらいあって(笑)。もう30くらいはクリアしたんですけれど。そんな感じはこの10年で第二の目標が見つければ。勿論、沢山のことを与えてもらったテニスには恩返ししたいので、テニスを広めるこ

と、後進の指導など、テニスを通じた様々な活動は今もやっています。

——法人会と税について。

法人会って、漠然とですが、とても強い絆があるようなイメージがします。申告は、会社で大体やってもらっています。自分でも領収書はしっかりまとめます。消費税については日本より高い税率の国で生活もしていたので、正直高いとか、あまり抵抗はないんです。気になるのはその先の使い道ですよ。ね。きちんと使っ
ていい社会にしてほしいと思っています。

——法人会の会員へメッセージを。

景気があまり良くないと言われていま
る今、色々試行錯誤されたり、苦勞さ

れている企業や経営者さんも多いと思います。でも、ピンチってチャンスなんだと思うんです。何らかのサインを出しているんだと。逆にそこをチャンスにもう一回り大きく成長できるタイミングだと、前向きに捉えたいと思います。私もあのスランプがあつて全てをやり直すことができた。今は、何かあると新しいトライを始めるチャンスをもたらえたとプラスに受け取るようになりました。うまくいつている時って意外と成長していなくて、そうじゃないときの方が逆にステツプアップできるチャンスなんだと。

あと、ビジョンを描くことも大事だと思います。日々の仕事ばかり優先して先のが見えなくなってしまうこととつてありますよね。そんな時、少し立ち止まって俯瞰してみたいと思います。私はビジネスのことはよく分からないですが、スポーツもビジネスも基本は一緒だと思うんです。

Profile

神奈川県出身。17歳でプロに転向、20歳で全日本選手権優勝。2000年、2003年にダブルス世界ランキング1位を記録。グランドスラムでは女子ダブルスで3回、混合ダブルスでも1回優勝している。さらに、1994年のウィンブルドン大会から2009年の全米オープンまでグランドスラム連続出場(62回)、ギネス記録に認定されている。2009年に現役引退。



チャレンジフットサルマッチ 「ボールでつなぐ絆」

【一関地区】一関地区法人会（岩手）青年部会は、9月15日、社会貢献活動の一環として「復興支援チャレンジフットサル

ルマッチ2014」をボールでつなぐ絆を一関市東山総合体育館で開催した。フットサルを通じ、東日本震災で被災された方々の復興を支援し、競技者間の融和団結や、競技の普及、地域の活性化を図ることを目的に、昨年に引き続き2回目の開催。被災地の3チームを含む、小学生で構成された12



チームが県内外から集まり、4プロツクの子選リーグ、その後はトーナメント方式で、お互いに声を掛け合いながら元気にボールを追う白熱した試合を繰り広げた。大会運営には、東北フットサルリーグのサベドリア、ヴィヴァーレ一関の選手の協力を頂き、同青年部会からは、参加賞として税について学べる冊子を配付。また、会場内には税のしくみがパネル掲示され、租税教育活動も行った。

大盛況！ 大崎福祉まつり

【大崎】10月25日、大崎市古川のあさひ中央公園で、大崎法人会（宮城）主催による「大崎福祉まつり」が行われた。この祭りは、平成16年に同法人会が社会貢献活動として行った「法人会産業まつり」が前身で、障害者の自立と、障害や障害者に対する市民の理解、地域のノーマライゼーション促進を目的に取り組んでおり、今年で11回目となる。地元の高校生もボランティアとして参加し、年々、出店する福祉施設も増え今年は一関市各地から30施設



の申し込みがあり、13社の地元企業も出店。施設利用者による歌やダンス、ギョーザの早食いコンテスト、お楽しみ大抽選会など、たくさん催事が賑やかに繰り広げられた。施設スタッフも一堂に会することで情報交換の場として活用できている。フィナーレは気仙沼の地元アイドル「SCK GIRLS」と一緒に「恋するフォーチュンクッキー」を踊って大いに盛り上がり、ほかほか陽気の秋晴れの中、6千人を超える来場者は楽しい一日を過ごした。

税を考える週間記念講演 「知られざる皇室」

【米沢】米沢法人会（山形）は、税を考える週間に合わせて11月6日、米沢



市内のグラランドホクヨウで、皇室ジャーナリスト久能靖氏を講師に迎え「知られざる皇室」と題した講演会を開催。会員企業や一般客を合わせ約170人が参加し熱心に耳を傾けた。

久能氏は皇室番組のニュースキャスターを17年間務めた経験をもとに、「両陛下は年間を通して大変お忙しい、特に1月は宮内庁の公務が毎日のように有りなかなか休めない。休みがとれなくても、次にお会いになる方について勉強したり、世界各国に行かれる場合は、地球儀を見ながらその国の歴史や文化について詳しく勉強なさるので、ほとんどお休みできない状況にある」と天皇陛下の公務内容や両陛下のエピソードを紹介。両陛下は80歳と高齢なので、ご健在でお元氣なうちに、国民的議論を行い皇位継承について考えていくことが重要だと述べた。

参加者からは「あつという間に1時間半が過ぎてしまった」との感想が聞かれた。

「那須野ヶ原 ルーキーズカップ」開催

〔大田原〕大田原法人会（栃木）西那須野支部青年部会は、8月11日、栃木県北体育館で、青少年育成を目的とした社会貢献事業の一環である県北地区中学校卓球大会を初開催した。大会名の通り、夏の総体を終えた3年生が部活動から引退した後の1、2年生で構成されたチームのファーストマッチである。最上級生のいない中、顧問の先生方の指導の下、先輩から引き継いだ



礼儀や規律を守り、真剣な面持ちで試合にのぞむ部員達の姿は初々しく、また頼もしく感じられた。初回ながら総勢300人近くが参加して熱戦を繰り広げたこの大会は、今後も継続事業として開催し、支援していく予定である。

マイナンバー制度 講演会

〔市川〕市川法人会（千葉）と市川警察署管内職場警察連絡協議会は9月20日、マイナンバー制度についての講演会を開き、会員ら約100人が同制度の利点や注意点などを学んだ。社会保障、税、災害対策の行政手続きの効率化や、税負担を不当に免れたり、給付の不正な受け取りを防止することを目的として、平成25年5月に法律が成立。平成28年1月からの利用開始を前に、今年10月には住民登録しているすべての人にマイナンバーの通知が送られてくる。番号漏えいの場合などを除き、好きな番号でないからといった理由では番号変更ができないといった説明を受け、社会保障、税、災害対策の行政手続き上で必要であり、これ以外では使われることはない、また詐欺などに遭わないよう注意も促された。新しい制度の導入に参加者は皆熱心に聞き入り、講演会に併せて行われたマジック



キッズニアで 税務調査の仕事体験

ショーや生バンド演奏などのアトラクションも楽しむ充実した一日となった。

〔東法連〕11月、職業体験テーマパーク「キッズニア東京」の東法連による期間限定パビリオンで、小学生に税務署の仕事を経験してもらった。この取り組みは、「税を考える週間」に併せて毎年行われており今回は4回目。参加した子供たちは、背中に「TAX

OFFICE」と書かれたジャンパーを着て、まずは税務職員としての心構えや税の種類、その使い道についてのセミナーを受講。その後は施設内のハンバーガーショップやピザ屋など指定4店舗のいずれかで、事前に提出された「消費税税額申告書」と、実際に店舗で帳簿に記録された「消費税の納税額」とを照合するという実地調査。間違いないかを確認して書類に調査済印を押し、税務署に戻り調査報告をしたほか税務広報官として街の人たちに税金について伝えるという体験も行った。



「がんばれ!!石巻」 石巻地区を訪問

〔名古屋西〕東日本大震災から3年半の9月初め、名古屋西法人会（愛知）青年部会は石巻法人会青年部会の案内で、被災地の復興状況を実地研修した。同部会13人で日和山公園から見下ろした石巻の町は、住宅もほとんど無く雑草の生えた原っぱだった。ガレキはきれいに片付いていたが、果てしなく広がる原っぱに一同言葉もない状態。「がんばれ!!石巻」と心の中で叫びながら



から記念写真を撮影した後、渡波地区、女川町、雄勝地区、大川地区を視察した。翌日は、津波の押し寄せる記録DVDを見て、その凄まじい破壊力に圧倒され、石巻法人会の遠藤会長から、いかにして復興しているかとの講義を受け、危機管理の必要性、BCPについて身を引き締めて拝聴した。実際に被害にあわれ、懸命に頑張っている方々のリアルな話に、熱い気持ちで帰路についた。

レトロ・マルシェで 租税教育紙芝居を上演

〔西大寺〕「ALWAYS三丁目の夕日」や「魔女の宅急便」などのロケ地にもなったレトロな街並みの西大寺五福通りで、10月12日「西大寺五福通りレトロ・マルシェ」が初開催された。西大寺法人会（岡山）女性部会8名が参加し、租税教育用の紙芝居「カッパのいたずら」を披露するとともに昔懐かしい射的、綿菓子を提供した。

水の大切さとそれを守るのに税金が使われている話をわかりやすく伝えるため、女性部会員は、主人公のゲゲゲの鬼太郎や目玉おやじの声を、ものまねなどのアドリブを入れた演出で6回にわたり熱演。真剣な眼差しで見入っていた小さな子供たちからも、「水は



大事だね」「大切な税金で生活が守られているんだ」と感想が寄せられた。マルシェを盛り上げた射的や綿菓子は1回100円で、集まった2万円は社会福祉事業に役立てるため山陽新聞社会事業団に寄付された。

呉税団連が消費税の 期限内納税推進を宣言

〔呉〕税を考える週間の中日に当る11月13日、呉税務関係団体連絡協議会（呉税団連）主催による「消費税期限

内納税推進宣言式」が行われた。同会には呉法人会（広島）も加盟しており、昨年呉地区の税務関係17団体（現18団体）が、税に関する活動の共有化・効率化やその活動の企画・立案、各団体間の調整を行うことを目的に設立した。宣言式は、今年度の活動の柱として、大型商業施設ゆめタウン呉店で盛大に行われ、各団体が「消費税の期限内納付を推進し協力する」旨の宣言書を呉税務署長宛に提出した。併せて地元金融機関は、納税準備預金等を利用した納税資金の積み立てを積極的に推進することを宣言。寒風吹きすさぶなか、呉税団連と地元金融機関5行の代表者



が出席し、大勢の来店客が見守る中で声高らかに宣言文を読み上げた。

また、同店内では各団体によるPR活動が行われたほか、税を考える週間にあわせて募集した税に関する「絵がき」、「習字」、「作文」が展示され、たくさんの方が興味深そうに見入っていた。

朗読劇「未来へ」 それからの特攻の母

〔今治〕11月18日、今治法人会（愛媛）の税を考える週間の講演会で、元金沢国税局長・現日本大学経済学部教授の伏見俊行氏による朗読劇「未来へ」が上演された。原作は大蔵財務協会の「税のしるべ」に連載されていた自身の小説『それからの特攻の母』で、初上演は福岡小倉。

若者の「特攻」に対する理解が薄れる昨今、税を考える講演会として一般受けしないのではという不安もあったが、理事会役員や納税関連の方々の懸命な広報活動のお陰で、市広報からの参加申込みは少なかつたものの、ようやく定員200人を満たす会となった。主人公の鳥濱トメは、太平洋戦争末期の陸軍特別攻撃隊基地の町・知覧で食堂を営み、特攻隊員の世話をしていた。『特攻隊の母』と呼ばれ今日



でも多くの人の記憶に残るが、戦後の人生は映画やドラマでは紹介されていない。彼女の中心的な仕事は税だった。『税は国の礎』として税務署に協力し円滑な税務行政に貢献した姿を描いたこの劇は、税が現代において国の発展の基礎となることを見事に表現。

出演した伏見先生やアナウンサーの吉田美香子さんほか有志の方々、山村憲昭、佐々木香菜両氏のマイク・伴奏なしの歌唱もすばらしく、45分間の舞台を大いに盛り上げた。聴講者からは、その後の活動を聞ききたかったなど劇の

発展を期待する声も多く、また当時を思い浮かべ涙する人もおり、講演会は大成功をおさめた。

大蔵財務協会では原作本を増刷しており、戦中・戦後の税務行政・国の復興・発展に尽力した鳥濱トメと税務職員を描いたこの小説は、申告納税制度の発展を知る上でもたいへん参考となるものであり、全国各地の法人会でも朗読劇の上演が願われる。

地元FM局を利用して 共同のPR活動を推進

〔小倉〕小倉法人会（福岡）は、11月の「税を考える週間」の連携事業として、地元コミュニティFM局である「FM KITAQ」^{エフエム キータキユー}で全法連作成のラジオCMを流した。放送カバリエリアを考慮して、北九州地区の八幡法人会、門司法人会と共同で行い、11月1日～30日の1か月間、合計200回を放送。

14日には本多専務理事が出演し、パーソナリティとの掛け合いで法人会の歴史や活動内容および税金の意義、使途などについて語った。税金の種類については国税、県税、市税別に説明し、また自動車に関する税金では、国税の【自動車重量税】、県税の【自動車税（軽自動車等を除く）】、自動車取得税、市税の【軽自動車税】と複数

存在すると説明、担当パーソナリティにも驚かれた。さらに、北九州市だけの法定外目的税【環境未来税】は「環境未来都市」の創造に向け、廃棄物処理の適正化やエコタウン事業など、環境施策を積極的に推進するための、持続的で安定的な財源の確保が目的だと解説。

「税金は、私たちが社会の一員として生活していく上で負担しなければならぬ『会費』のようなもの。こういった種類があるか是非、インターネットなどで調べてみては」と締めくくった。今後も、地域性を活かした共同事業を推進していく考えである。



全国大会栃木大会を開催

第31回法人会全国大会が10月16日、栃木県宇都宮市の栃木県総合文化センターで開催され、全国の法人会会員ら約1900名が参加した。

一般市民も聴講した大会第1部の記念講演は、午後2時からTBSテレビ報道局の解説・専門記者室長 杉尾秀哉氏が「日本の行方」政治と経済の現状分析と展望」と題して講演。

第2部の式典では、栃木県連の高橋文吉会長の開会の辞に続き、池田弘一全法連会長が主催者を代表して「本年4月に全ての法人会が新たな公益法人等に移行したことを踏まえ、事業面の公益性を重視するとともに、運営面では透明性をさらに高め、企業経営と社会の健全な発展に一層貢献していきたい」と述べた。

来賓として、国税庁の林信光長官、栃木県の鈴木誠一副知事、宇都宮市の佐藤栄一市長らが出席し、林長官、鈴木副知事があいさつした。



大会第2部の式典であいさつする池田全法連会長

を、松戸法人会の中村亘青年部会長が租税教育活動について事例発表を行った。利根忠博副会長が大会宣言を読み上げ、最後には、次回開催地である徳島県連の古川武弘会長が閉会の辞を述べた。

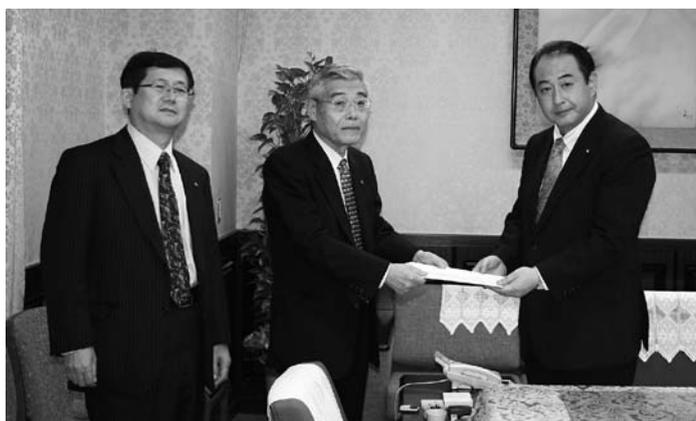
次回の全国大会は、27年10月8日に徳島県徳島市で開催される予定である。

各政党及び省庁に 来年度税制改正要望を実施

平成27年度税制改正に向け、全法連は10、11月の2か月間、自民党など各政党と省庁に対し、税制・税務委員会の柳田道康委員長が中心になって、税制改正要望を行った。

政党関係では、10月22日、民主党の財政金融部門会議（前原誠司座長）における「税制改正要望等団体ヒアリング」に、10月29日は自民党「予算・税制に関する政策懇談会（鈴木馨祐財政・金融・証券団体委員長）」に出席。各党に対して法人税率の引き下げをはじめ、事業承継税制の拡充、消費税の転嫁対策、行政改革・政治改革の断行等を強く求めた。なお、公明党の税制改正要望とヒアリング（西田実仁財政金融部会長）については、衆議院が解散したことにより開催が延期された（その他の政党、参議院の比例代表選出の国会議員に対しては提言書を送付）。

また、省庁に対しては、財務省の御法川信英副大臣、佐藤慎一主税局長、中小企業庁の北川慎介長官、総務省の平嶋彰英自治税務局長等と面談し、法人会提言を来年度税制改正に反映させるよう要望した（提言活動の様子は、



御法川財務副大臣（右）に提言書が手渡された

全法連ホームページをご覧ください。

このほか、県連、単位会においても、地元選出国会議員、地方自治体、議会に対して要望活動を実施した。



全国青年の集い 秋田大会開催

第28回「法人会全国青年の集い」秋田大会が11月21日、秋田市の秋田県民会館で開かれ、2100人を超える全国の青年部会員が参加した。

盛永喜之青連協会長はあいさつの中で、「租税教育活動はほほすべての単位数で開催されるに至り、今後は各地の活動の質をより高めていく段階に入った。そのため局連・県連単位の連絡協議会等で部会間の情報共有をはかることが「一層重要」と述べ、全国の青年部会員に協力を求めた。

式典は、まず阿部大助大会会長の歓迎の言葉で始まり、そして池田全法連会長が「青年部会が中心となって展開している租税教育活動は法人会活動の大きな柱となっており、極めて有意義」とあいさつ。続いて国税庁藤田博一課税部長、佐竹敬久秋田県知事、穂積志秋田市長から来賓祝辞を頂き、各種表彰と、前日の「租税教育プレゼンテーション」で最優秀賞を受賞した徳山周南法人会（山口）の事例発表が行われた。

その後、進藤文仁大会実行委員長が、法人会活動を通じ経済と心の両面において「ユタカな国」を実現しようという強い思いを込めた「ユタカな国へ



青年の集い秋田大会の式典であいさつする盛永青連協会長

あきた美じょん」をスローガンに大会宣言を読み上げた。最後に次回開催地の茨城県青連協の川口拓麻会長に大会旗が伝達された。

式典終了後は、読売新聞特別編集委員で地元秋田県出身の橋本五郎氏の「リーダーはいかにあるべきか」ユタカな国・美しい心をつなぐために」と題する記念講演が、一般市民約1000人の聴講も受け付け行われた。

大会式典に先立ち開催された「部会

長サミット」では、前広島大会でのビジョンを受けさらに具体的な「法人会青年部会10年後へ向けたアクションプラン」をテーマに、全国の青年部会長が活発な討議を行った。

平成27年度の青年の集いは、11月20日に茨城県水戸市で開催される予定である。

租税教育活動表彰 最優秀賞は 徳山周南法人会

青年の集い秋田大会前日の20日、秋田県民会館で、全国の青年部会長が参加して「租税教育活動プレゼンテーション」が行われた。

全国10局連と沖縄県連の代表の合計12法人会（東京局は2会）により、租税教育活動の事例発表があり、投票の結果、最優秀賞は徳山周南法人会（山口）の「第4回 こどもっちゃ！商店街」が受賞。商店街で職業体験をした子供たちに架空の給与を支給し、購買活動を通じて税の大切さを考えてもらう取り組みが高く評価された。

優秀賞は、立川法人会（東京）の「租税教室 全校実施の波を 全国へ！」と中津川法人会（岐阜）の「学ぶ・教える」が選ばれた。立川法人会は租税

教室の開催に必要なノウハウやツールを全国提供する取り組みなどが、また中津川法人会は税金について学習した大学生を起点に、学んだ者が教えるという連鎖の仕組みを構築した活動などが、それぞれ評価された。

各地の青年部会による租税教育活動は、平成25年度は全国441単位数のうち429会で実施されており、各地の実情に応じた様々な工夫が施され展開されている。また、各地の取り組みは地元マスコミで紹介されるなど、社会的にも認知度がさらに向上しつつあるほか、地域に根差した活動として定着してきている。



最優秀賞を受賞した徳山周南法人会の事例発表

国税庁と協働でアンケートを実施

全法連は国税庁と協働で「法人会アンケート調査システム」を活用し、二つの調査を実施した。

一つ目は「帳簿書類の保存状況」をテーマに8月18日～9月5日に調査。

実施の背景は、26年6月に閣議決定した政府の規制改革実施計画の中で、国税関係帳簿書類の電子化保存に関する見直しを取り上げられていることにある。国税庁においては各団体に対するアンケートを通じて、電子保存が可能な範囲について検討することとされており、今回の回答結果もその基礎資料として活用されている。設問は、「紙で保存している書類の年間発生量」などで、帳簿書類の保存実態を把握することが主な内容。

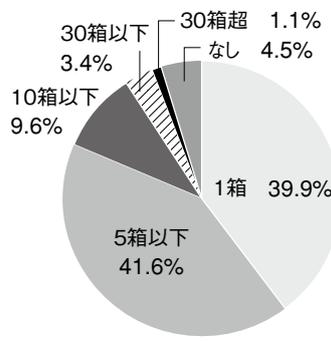
二つ目は「自主点検チェックシートの活用」をテーマに10月3日～17日に実施。この調査は、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、全法連が企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨していることを踏まえ実施された。調査結果は、チェックシートの作成に協力した国税庁や日税連に提供され、チェックシートをより使いやすく役立つものにするため参考とされる。設問は、経理担当者数や自主点検チェックシート

の使用有無、内容の難易度などについて問う内容だった。

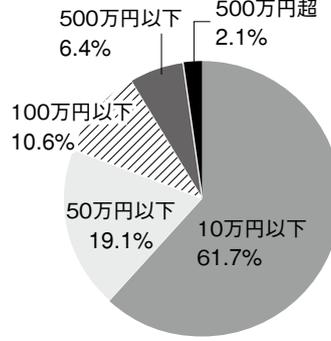
法人会アンケート調査システムは、このところ行政機関や大学等が中小企

「帳簿書類の保存状況」 配信数 1787 回答数 370 回答率 20.7%

● 紙で保存する帳簿の年間発生量 (有効回答数 356)

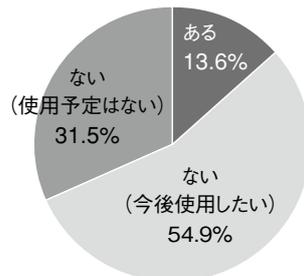


● 紙で保存する帳簿の年間保存コスト (有効回答数 47)

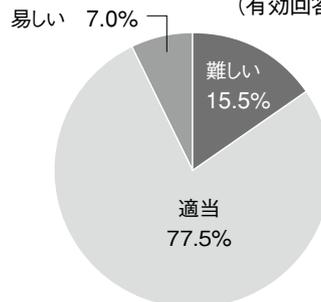


「自主点検チェックシートの活用」 配信数 1846 回答数 405 回答率 21.9%

● 自主点検チェックシートの使用について (有効回答数 397)



● 点検項目内容の難易度について (有効回答数 213)



業の声を集約できる有効なツールとして関心を示し、注目されつつある。結果の信頼性をさらに高めるには回答数を増やすことが必要と考えられることから、全法連では「新規登録の促進」と「回答への協力」を呼びかけている。

「3年10億円増収計画」 財政基盤の更なる充実

全法連は9月18日の理事会で、福利厚生制度収入の「3年10億円増収計画」を取りまとめた。これは、法人会の福利厚生制度収入が25年度決算において16年度ぶりに対前年比でプラスに転じたことを機に、公益事業の更なる拡充、会員増強支援等の組織強化、事務局の充実等に資するため、法人会と協力3社で連携し、「3年後に平成25年度決算額より10億円の増収を図る」ことを目指して努力していこうとするものである。

これを受け全国の局連・県連では計画実現に向けての第一歩を踏み出す「推進会議」を開催。優秀な成績を挙げている単位会をモデル会に選定し、活動の好事例を多くの会で共有化することにより、効果的な推進を図っていくこととしている。



埼玉県連の推進会議であいさつする 利根県連会長

「在宅療養」は砂上の楼閣か 不安な地域包括ケアシステム

M・K

超高齢社会を乗り切るには、在宅医療・介護にシフトするしかない。厚生労働省は「在宅」への移行をスムーズに進めるため、「切り札」ともされる地域包括ケアシステムの構築を急ぐようとしている。ところが、その普及は遅々として進まないのが実情だ。国民の間には「在宅」への不安が広がっており、政府はテコ入れを迫られることになりそうだ。

立ち上げを阻む3つの要因

政府が「施設」から「在宅」へと方針転換した背景には、高齢者数の急増に病院や介護施設の建設が間に合わない事情がある。団塊世代が75歳以上となる2025年に医療費が現在の1.5倍、介護費は2.4倍

に伸びると予想され、社会保障費を抑制する狙いもある。

とはいえ、一人暮らしや夫婦とも高齢者という世帯が増え、「在宅」が困難な人は少なくない。

そこで厚労省が考え出したのが地域包括ケアシステムだ。高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、医師や介護職員、ケアマネジャー、ボランティア、企業などが連携し、往診や訪問介護、生活支援といったサービスを提供する構想である。

だが、理想通りに行かないのが世の常である。地域包括ケアシステムを立ち上げるのは簡単ではない。

「包括ケア」と言われてもイメージがつかみづらく、調整役の自治体担当者からして試行錯誤の連続なのだ。

システムを有効に機能させるには医師のリーダーシップが不可欠だが、医療関係者には「医療と介護は別もの」と考える人が少なくなく、担当者会議を開いても、医師が欠席するケースは珍しくない。一部では先進

的取り組みで成功している例もあるが、それらの多くは医師の人柄や積極性によるところが大きい。

第2の要因は、高齢者本人や家族

はもとより、事業者や地域住民に在宅医療・介護への理解と覚悟が問われる点だ。

人員確保が難しいことなどもあって「定期巡回・随時対応サービス」を提供する事業所は2014年8月時点で525か所にとどまる。仮に、

24時間のサービスを受けられることになっても、必ずしも利用したいタ

イミングで受けられるとは限らない。これを補完するには住民同士の支え合いが重要になるが、都会などでは難しい地域も多い。

第3は、人口動態に左右される点だ。人口激減地域では地域包括ケアシステムを作ろうにも医療・介護スタッフが集まらないし、診療所がなくなつた地域では作りようもない。一方、大都会では高齢者が激増して、構築できてもスタッフの手が足りなくなる予想されている。

地方での受け入れ検討必要

すでに、こうした懸念は現実になりつつある。高齢化が進んだ地方で

は、高齢者が亡くなると直ちに人口減少につながる。やがて患者が不足し、医療機関や介護施設が経営難に陥る可能性が始めているのだ。

これに対し、東京圏ではすでに介護施設が不足している。国土交通省によれば、2025年にはさらに深刻化し、東京都の介護施設利用者は2010年の定員に比べ2.5倍に膨れあがると予想されている。施設に入れない人を地域包括ケアシステムですべて対応しようというのはかなりの無理がある。

政府は法整備を含め「在宅」に向けた制度づくりばかりを急ぐが、地域包括ケアシステムが、医師の人柄任せ、地域力任せでは、あまりに心許ない。それ以前に、「在宅シフト」という構想そのものが砂上の楼閣になりかねない。

安倍政権は、東京の高齢者を患者不足に悩む地方の医療機関や介護施設に回すことを含め、「在宅」を可能とするさまざまな受け皿づくりの強化を求められている。

昨年は、安倍総理の突然の解散・総選挙と、消費増税の17年4月までの延期という「想定外」な出来事で年を終えました。

もっとも、「想定外」な出来事はそれにとどまりません。例えば円安の効果と評価、公共事業に見られる資材や労働力の不足などがその例です。

アベノミクス第1の矢で、異次元の金融政策が功を奏して、これまで長く続いてきた円高が是正されました。しかし、1ドル100円を超えて円安になっても、輸出はほとんど伸びないという状況が続いています。それどころか、1ドル110円台になるあたりで、これ以上の円安は、ガソリンの価格や輸入物価を引き上げインフレにつながり実質購買力を奪うので、むしろ経済にマイナスではないかと言われ始めました。これは、金融緩和で円安にすればするほど輸出が伸びて経済が良くなると考えていたアベノミクスにとって、全く「想定外」のことでした。

もうひとつ、アベノミクス第2の矢である機動的な財政政策として、補正予算での公共事業の追加が行われました。これは消費税率を8%に引き上げる際に経済に与える負の効果を緩和するということで決められた政策です。ところが、公共事業を執行しようとする、資材が不足し、労働者も十分集まりません。その結果、公共事業が進

捗しないという「想定外」の事態が生じています。このように、今の経済停滞の原因は必ずしも消費税率の引上げだけではありません。

昨年10月の終わりに異次元の金融緩和の追加が行われ、マーケットを驚かせました。これも、「想定外」のこと

「想定外」のない安定した年に

中央大学法科大学院教授 森信茂樹

です。当面株価にはいい影響を与えています。日銀が大量に国債を買っているという構図は、一つ間違えば国家がマネーを刷っていると受け止められかねず、消費増税が先送りになる中、今後の経済政策次第ではわが国に大きなリスクをもたらす可能性があります。要

注意でしょう。

ではなぜ「想定外」なことが生じたのでしょうか。

その理由は、失われた20年、つまりデフレの20年の間に、わが国経済の体質が大きく変わったからでしょう。円安にもかかわらず輸出が伸びないこと

税論

は、企業の海外移転・空洞化が想像以上に進んでいたことを物語っています。また、公共事業や外食産業の労働者不足は、労働人口の減少という事態が着実に生じていたことを改めて実感させます。

これからの経済政策は、金融緩和・

財政出動といった従来型の経済政策でなく、わが国の体質を変えていく構造改革にシフトしていく必要があります。「想定外」の事態の原因を丹念に調べながら、その要因を取り除く政策を考えていく必要があるのです。

最も重要なことは、人口減少社会への対処です。これに対してまず行うべき政策は、高齢者と女性の労働力の活用を促すこと、その環境整備をすることです。とりわけ女性については、安倍政権も「女性が輝く社会の実現」ということで、基本法まで作って対処しようとしています。

しかし昨年は、女性労働の拡大を阻害している103万円や130万円の壁を打ち破る政策は打ち出されませんでした。配偶者控除を税額控除に改組する、あるいは夫婦一体で活用できるようにするといったアイデアが出されているにもかかわらず、先送りされています。これらの壁をぶち破るには、企業側の扶養手当の改革や負担増といった要素もあるので、簡単にはいかないわけですが、議論もほとんど進んでいません。これまで配偶者控除の改組を提言してきた筆者にとつて、このことは大変な「想定外」でした。

消費増税の先送りは、デフレ脱退を確実にするために行われたわけですが、今年も「想定外」のない経済運営・税制改革を期待したいと思えます。

役員退職慰労金の適正額は？

Q

当社の社長が今事業年度をもって退任し、相談役になる予定です。退職慰労金を支給することになっています。当社の内規では、役員退職慰労金は、最終報酬額に在位年数と功績倍率三を乗じて算定することとし、その功績に応じて功績倍率を五まで増やすことができます。社長の最終報酬月額150万円、在位年数30年ですので、原則として1億3500万円になりますが、その功績を考慮して1億5000万円支給する予定です。法人税において全額損金算入が認められるでしょうか？

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

類似法人の支給状況に 比準して適正額を判定

A

会社法では、取締役に対する退職慰労金を含めた報酬等については、定款の定め又は株主総会の決議によって定めることとし、お手持支給を規制しています。

これに対し、法人税法では、役員に対して支給する役員給与のうち不相当に高額な部分の金額を損金の額に算入しないと、「相当な金額」について、政令で、「当該役員その内国法人の業務に従事した期間、その退職の事情、その内国法人と同種の事業を営む法人

で、その事業規模が類似するものの役員に対する退職給与の支給の状況等に照らし、その退職した役員に対する退職給与として相当であると認められる金額」と定めています。

しかし、実務では、このような定めに従って総合的に判断されているわけではなく、専ら類似法人の支給状況に比準して「相当な金額」が判定されています。

具体的には、税務署長が役員退職給与を支給している類似法人数社を選定し、原則として、その類似法人における功績倍率の平均値又は1年当たり平均額の平均値によって算定しています。右の功績倍率法は、ご質問のように、

最終報酬月額に在位年数と功績倍率を乗じて計算します。また、1年当たり平均額は、類似法人における役員退職給与支給額をその在位年数で割って算出した金額の平均値を求め、その金額を対象となっている役員の内位年数に乗じて計算するものです。

問題となるのは、このような類似法人は税務署長が選定するものから、納税者側は申告段階では解らないという事です。そして、平均功績倍率についても、ご質問のような「三」ぐらいであれば、一般的な数値であるから認められるとも言われています。

しかし、最近の裁判例（東京地裁平成25年3月22日判決、東京高裁平成25

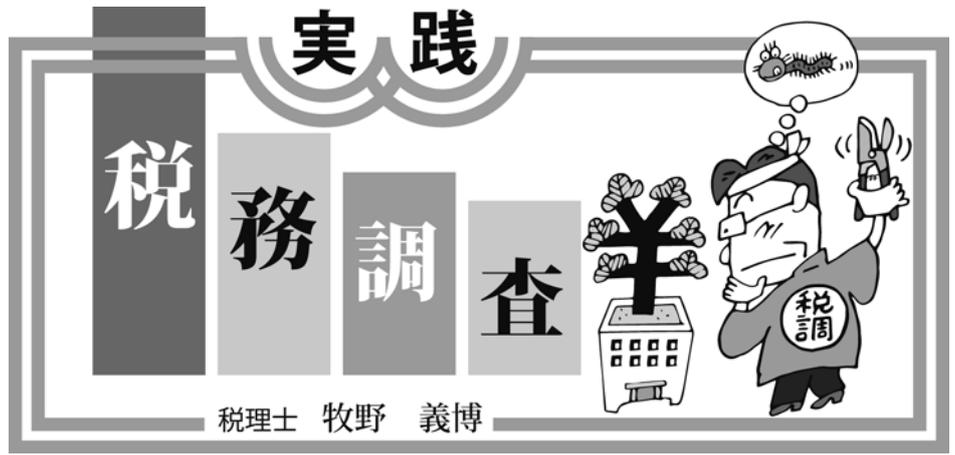
年7月18日判決）では、平均功績倍率1・18を適用して適正額を判定しています。もともと、過去の裁判例では、功績倍率三を超える平均又は最高の功績倍率によって適正額が判定されたことでもあります。

また、1年当たり平均額は、最終報酬月額が不当に低い場合に適切な判定方法と言われていますし、場合によっては1年当たり最高額が適用されることもあります。いずれにしても、類似法人の役員に対する退職慰労金の支給状況を把握することが必要になります。

ご質問の退職慰労金の支給方法については、功績倍率法を考慮して定めたものと認められますので、会社法上は問題がないものと考えられます。

しかし、法人税法において、その全額（1億5000万円）が損金の額に算入されるか否かについては、一概には言えないところがあります。税務調査の段階で、税務署側がどのような類似法人を選定するかによって、一部修正申告を求められるかもしれません。

そのような場合であっても、その社長の会社における功績が絶大であったこと等を丁寧に説明すれば、税務署側も納得してくれるかも知れません。また、1年当たり平均（最高）額を適用したほうが有利になる場合もありますので、その方法の適用を求めることも考えておく必要があります。



多店舗の風俗店を経営する法人の調査

事前準備として次のような情報収集を行っています。

まずインターネットから、調査対象法人が経営する風俗店のホームページを把握し、営業内容が申告上に反映されているか検討しました。

店舗数や実質経営者の存在を確認するため、許認可関係に絡む保健所や警察署等から情報を得るとともに、水道局やN T T、電力会社等にも照会し、まずは外堀から埋めていきました。

さらに調査官は客として店舗に入店し、ホステスから客の入りやピンクサロンのシステム等を聞き出したところ、申告をしている店舗の他に数店、簿外店舗の存在が分かってきたのです。

具体的には、申告書の地代家賃内訳書には5店舗の支払いがありますが、ホームページ上や水道光熱費の支払先では7店舗となっており、また、ホステスから聞き出した情報も7店舗です。簿外店舗が存在することは確定的ですが、経理等を行っている総括事務所の所在が分かりません。

それでは事務所の所在地をどのように把握するのでしょうか？
そうです、ここで電力会社や水道局の情報が役に立つのです。

水道光熱費の請求先が常識的にはほぼ事務所と考えてよいと思われまますので、調査官は念のため現地での人の出入り等を確認し、当たりを付けたところで基幹署に状況を集約します。

基幹署では全体像が把握できたので、代表者を確保して了解を取り、各店舗の実質経営者を集めてもらった上で事務所及び店舗、代表者宅に一齐に現況調査を実施しました。

売上管理表等のパソコンデータを確認し、保存されていた数か月間の売上関係データや原資記録から、2店舗分の売上が申告書に反映されていないことが確認できたので、代表者及び実質経営者を厳しく追及したところ、次の説明がなされました。

この商売は浮き沈みが激しいので、もうかっているときに裏資金を確保する必要があったこと、また、風俗店のある歓楽街には暴力団がつきもので、「みかじめ料」もかなりの高額となるので表

金からは出せなかったこと。それで除外した資金から工面をしていたことを認めました。

さらに、代表者の居宅からはパソコンの保存データの中に過去の売上管理記録が残されていたので、これにより不正経理の全容が把握されました。各税務署、または各国税局にまたがる店舗展開を行っている業種については、今後も広域調査により実態把握を進めていくことになるようです。



イラスト 渡辺 正義

健康バンザイ



「男性の平均寿命」

大谷 克弥

医療ジャーナリスト

80歳代に達したのを機に「健康寿命」へシフト

あと一歩まで迫って、なかなか更新できない記録があります。今回の男性の平均寿命も、まさにその通りでした。79歳代になったのは、

2006年で、これで男性も2、3年すれば女性と同じように「人生80年時代」になる、と確信されました。

ところが、足踏みどころか、後戻りまで起きました。2010年は自殺者の増加で、翌2011年は東日本大震災の突発で、前年の数値を下回ったのです。そうした曲折を経て、厚労省は昨年、ようやく男性も80・21歳と80歳代に達し、8年ぶりに79歳代を脱したと発表しました。

世界的に見ると、日本は香港、アイスランド、スイスに次いで4位です。前年の5位から1つ上がりました。しかも1位との差はわずか0.66歳ですから、将来は追い越しが可能、世界一も視野に入ってきた、という希望的な観測も出ています。

その一方で、これを機に平均寿命に一喜一憂するのは止めよう、という意見も強まっています。これから健康寿命の長さではなく、質の時代。健康寿命をいかに延ばすかに方向転換すべき、というのが大半です。

縮まらない女性との7年差

女性が80歳代になったのは1984年です。遅れること、実に30年。昔から「女性は男性より7年長生きする」と言われてきましたが、その差はほとんど縮まっています。男性がやっと大台に乗って祝福された同じ年の女性は86・61歳で、世界一でした。男性には6・4歳の差を付けています。やはり東日本大震災の影響で2位になったことはありましたが、ほぼ常にトップです。

その年に100歳以上になったのは、過去最多の5万8820人です。そのうち87%は女性で、女性だけで5万人を超えました。その「長生きパワー」には驚嘆するばかりです。

女性優位は日本だけでなく、地球上のどの国でも女性の方が長く生きています。なぜ女性か、については諸説があり、皮下脂肪が多い、環境への順応性が高い、などが挙げられています。しかし世界の性差は3年ほどが多く、日本はどうして7年なのか、と不思議がられています。日本男性には、まだ頑張る余地がある、ということでしょうか。

これとは別に痛感するのは、平均寿命と、いわゆる健康寿命との差が極めて大きいことです。やはり昨年発表された男性の健康寿命は71・19歳でした。平均寿命との差は9・2歳もあり、極論すれば健康であるのは72年弱ということになります。

世界一長寿の女性もまた、健康寿命は何と74・21歳です。平均寿命との差は、男性よりも長い12・4歳ですから、なぜかと考えてしまいます。

自分の健康は自分で守る努力

健康寿命とは、21世紀の幕開けを

前に世界保健機関（WHO）が提唱した新しい健康指標でした。その定義は「介護を受けず、自立して生活できる期間」です。同時に世界ランクも発表され、日本は男性が71・9歳、女性が77・2歳、平均が74・5歳で、いずれも1位です。これにより日本の評価は一段と高まりました。しかし日本は、健康寿命に対しては冷ややかでした。どこまでが健康で、どこからが不健康かの線引きが難しかったからかも知れません。

ようやく健康寿命を指標に掲げたのは、10年後の2010年でした。しかも定義はWHOとは異なる「日常生活が制限されない期間」です。何とも抽象的で、制限とは具体的に何なのかは示されていません。

ただ定義の詮索はともかく、超高齢化社会になり、寝たきりや認知症の方が激増したのは事実です。どうせ長生きをするのなら心身ともに元気でありたい、というのが、男女を問わず共通した願いでしょう。

国はこのほど健康寿命の1年以上の延長を政策課題としました。世の中は平均寿命から健康寿命へと動いています。私たちにも、国任せでなく自分の健康は自分で守る、という心構えと実行が求められます。



医療費は、どれくらいかかる？

収入が伸びない中で不安なのは、「働けるうちはよいが、病気になったらどうしよう」ということ。

それが不安で、山のように民間の生命保険に入っているという人がいます。

けれど日本では、みんなが健康保険・国民健康保険に加入しているので、病気になっても健康保険対象の治療なら1～3割の自己負担で診てもらえます。たとえば、入院して月100万円かかったとしても、3割負担なら30万円の自己負担ですみます。

さらに、「高額療養費制度」というものがあり、かかった医療費が一定額以上になると、超えた分を戻してもらえます。一般的な収入の方なら、月に100万円の治療で自己負担が3割の月30万円になったとしても、実際には「高額療養費制度」で8万7430円以上はかかりません。

この「高額療養費制度」は、平成26年までは3段階でしたが、平成27年1月からは、70歳未満は5段階になります。平成26年までは、住民税非課税なら月3万5400円が上限、一般的な所得なら8万円ちょっとが上限、月に53万円以上稼ぐ人(以下、標準報酬月額)は15万円ちょっとが上限となっていました。これが、住民税非課税なら上限3万5400円で変わりませんが、月26万円以下の上限は5万7600円、28万～50万円の上限は8万円ちょっと、さらにその上の収入には、約17万円、約25万円というラインが、収入の多さに合わせて付け加えられました。

高齢者の場合には、「高額療養費制度」のハードルは、さらに下がります。70歳以上なら、一般的な収入の人だと1か月どれだけ医療費がかかっても、4万4400円しか支払わなくてよいのです。年金受給で年間80万円以下などの低所得者の場合には、医療費が月100万円かかったとしても、支払額は月1万5000円で済みます。

加えて、「高額療養費制度」では、「世帯合算」や「多数回該当」などで、自己負担をさらに減らすことができます。たとえば、73歳のご夫婦と一緒に入院し、ご主人も奥さんも、2人ともそれぞれ月100万円の治療を受けたとします。この場合、月に200万円の医療費なので1割負担でも20万円ですが、「高額療養費制度」の「世帯合算」を使えば、なんと2人で月4万4400円の支払いで済みます。ただし、医療保険での「世帯」とは、一般的なイメージの「世帯」とはちがいます。一緒に住んでいても75歳以上は後期高齢者という区分になり、別の「世帯」とみなされ合算はできません。

「多数回該当」とは、直近の12か月間に3回以上「高額療養費制度」の支給を受けている場合には、負担額の上限がさらに下がるというもの。たとえば、一般的な収入の人が月100万円の治療を受けても、「高額療養費制度」が適用されると8万円ちょっとでよいのですが、4か月目からは4万4400円に下がります。

こうした制度をしっかり使えば、今の医療制度が存続する限りは、医療費負担の心配はそれほどないということです。

●経営に差がつかます！

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます！

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。

●人脈がひろがります！

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。



新会員募集中！

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約85万社の企業が加入しています。

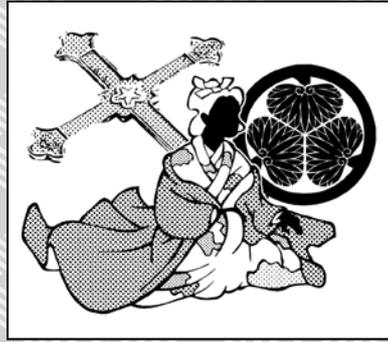
公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。

江戸

異聞

古川 愛哲 (著述業)

イラスト◆末永士朗



〈最終回〉千姫をはじめキリシタンは全国にいた

弘経寺の絵に残る十字架

いうまでもなく千姫の墓所は、江戸の小石川「伝通院」(東京都文京区)とされる。徳川家康の生母お大の方(伝通院)の菩提寺で、千姫(天樹院)の大きな墓石もある。だがそこに遺骨が埋葬されているか確認した人を知らない。

もう一つ千姫の墓所は、茨城県の弘経寺(同県常総市豊岡)にあり、遺髪を納めたとされる。この弘経寺の千姫墓所は、改葬されたことがあり、その折り日本医史学会評議員で医師の川島 恂博士が招かれて実見している。その結果、「千姫の頭骨を含めて、遺骨と遺品が納められていました。私が見たと書いて下さい。弘経寺こそ千姫の菩提寺です」と古河市のご自宅で筆者に語ってくれた。

千姫は、30歳で照誉了学上人の手により落飾し、天樹院の法名で弘経寺を菩提寺とした。通説とは異なり千姫の菩提寺は北関東の弘経寺である。

このような歴史的な誤認が生じるのは、ひとえに徳川幕府の御禁制の筆頭が「キリシタン宗門禁止」だからである。

弘経寺には一幅の絵がある。千姫が命を助けた豊臣秀頼の幼い娘に向き合う姿が描かれている。千姫の小袖の左胸の葵の紋の上に十字架の文様があり、その他にも十字の模様がちりばめられている。千姫の「千」はセイント(聖)に通じ、

世界遺産の暫定登録リストに「長崎の教会群とキリスト教遺跡」が掲載された。これを機会に江戸の歴史の忘却部分に光が当たれることを期待したい。九州に限らず全国にキリシタンは散在し、江戸時代を通じて守られた遺跡や遺物は各地にある。これらは史学で軽視されたので、不透明な歴史認識が生じた。たとえば徳川家康の孫で、豊臣秀頼の妻だった千姫の墓所はどこか。通説と事実とは異なる。

出家後の天樹院の「天」はアメとも読むので、「天はアーメン」の唱名だと川島 恂博士は喝破する。千姫(天樹院)はキリシタンだった。

キリシタン50名が処刑された元和の大殉教の2年後、千姫は落飾し、江戸城竹橋御殿に乗り込んだ。弟の三代将軍家光の頃の大輿を取り締まったと伝えられる。家光は、元和・寛永の過酷なキリシタン殲滅を断行したが、その鬱状態に悩んだ。乳母の春日局が艱難辛苦しても、世継ぎは38歳まで生まれず、48歳の若さで没した。天樹院とキリシタン嫌いの家光との葛藤はいかなるものだったか。この視点からの歴史探求は欠落している。

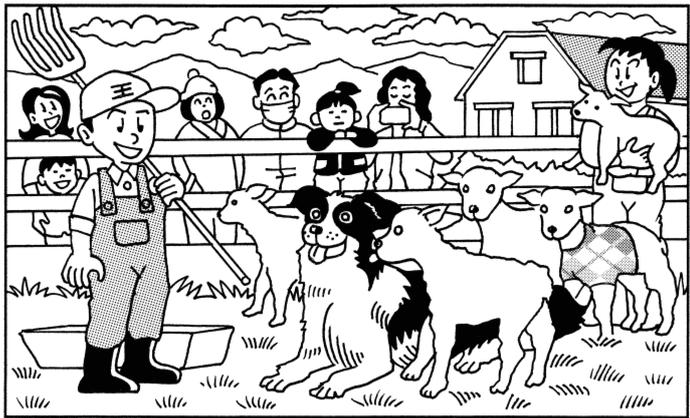
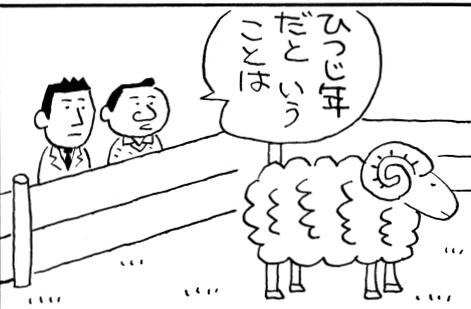
現存する遺跡や祭祀から江戸の頃に思いを巡らせて

ところで千姫が養女にした秀頼と側室の娘は、鎌倉の「東慶寺」に入って天尼となった。「縁切寺」の寺法を徳川家康に願って認めさせたのは天秀尼だと寺伝は伝える。天秀尼が住職の時、会津藩家老の妻女が東慶寺に駆け込んだ。時の会津藩主の加藤明成は、寺法を無視して、家老の妻女を捕らえて殺そうとした。このとき天秀尼は、東慶寺の寺法を蹂躪する会津藩加藤家を幕府に訴え、会津40万石加藤家は取り潰しとなった。天樹院も相談に乗ったことだろう。寛永2年のことで、天秀尼は心労極に達したと見え、2年後に37歳で没している。縁切寺

の法は、40万石の大名さえも破れない。さて東慶寺のある鎌倉は、江戸のキリシタンが多く逃げ込んだ地である。元和のキリシタン弾圧の際、ガスベル神父と二人の信者、計3名は鎌倉で捕らえられている。東慶寺の向い小袋谷にキリシタン信者が集住し、市内の極楽寺には、境内に大きな石臼がある。大白はダイウスでデウス(神)と読み、病者をキリシタンが極楽寺で世話していたとみられる。鎌倉の西の入り口である手広地区には、3匹のカエルの石像がひっそりとある。三つのカエルはミカエルに通じ、カトリックでは、悪魔と戦う大天使である。そこで思い出すのが鎌倉坂下の鎌倉権五郎を祀った御霊神社の奇祭だ。「面掛行列」とも「孕つと行列」とも呼ばれるが、妊婦の姿で女性の仮面を付けた人を中心に、鼻の高い異人面、異形の面、翁、産婆など仮面を付けた10名が練り歩く。源頼朝公の種を宿した女性の祭りとして行われているが、行列が始まったのは江戸時代である。まったく意味不明の奇祭だが、男性の異形面は犬歯を見せて、歯噛みしているように見える。もしや禁刑に処されたキリシタンの形相ではあるまいか。毎週9月の第二日曜日の祭りだが、9月14日は「十字架称賛の祝日」でもあり、これは聖母マリアの懐妊と殉教者の祭りなのではあるまいか。そんな仮説を記し、江戸異聞の最終回とする。

難解の世代

柴 昭一



間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えはこのページの下にあります。



▼普段、何気なく食べているお菓子を作られている企業経営者のインタビューが表紙の見出しにあり、思わず拝読いたしました。あえて都会に拠点を置かず、地方で必要とされる存在を目指している吉田社長の想いに感動いたしました。私も地方で働く身ですが、地方から全国のお客様に役立つ人間を目指し、日々努力しています。都会にある企業ばかりが日本経済を支えているわけではなく、地方の企業も日本を支える大きな役割を担っていることを今回の記事で教えてくださったと思います。

次号も良い記事に巡り合えるよう楽しみにしております。

(北海道 藤原拓也)

▼女性経営者の座談会を興味深く拝読しました。女性ならではの苦労や法人会を通して得た貴重な人脈、前向きに進んできたからこそ輝いているのだと感じました。日本の成長は女性にかかっているかもしれない。私自身、今後の生活に参考にさせていただきます。

(神奈川県 佐藤奈津子)

▼萩原博子さんの暮らし塾を興味深く読みました。

▼介護保険などの説明はとてわかりづらく、色々な制度もよく変わるため、きちんと把握できていませんでした。萩原さんの説明はわかりやすく例文を読みながら納得しました。これから介護をする立場となった時に役立ちます。これからも、わかりやすい暮らし塾を期待します。

(福島県 伊藤由美)

▼秋号で「厚労省が睡眠指針を11年ぶりに改定した」ことを知りました。40代前半の私であれば、「6時間半〜7時間」が目安となるようですが、睡眠に入る前の読書時間が私にとっては何物にも代え難い至福の時間です。早く寝て睡眠時間が十分取れた時も満足ですし、たとえ睡眠時間が短くなくても本を読む時間が長くとれたということですから、それはそれで満足なのです。「睡眠時間は時間よりも質、自分に合ったスタイルを」との記載は、私たちにとって腑に落ちる内容でした。

(鹿児島県 石井仁久)

▼ご意見・ご要望・ご感想は 〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 公益財団法人全国法人会総連合「ほうじん」係へ。掲載者に図書カード3千円贈呈します。

▼編集後記

▼柳月・田村社長の取材に何う際にみた十勝の天空と広い大地には感激しました。やはり北海道の自然はスケールが大きいですね。空港から帯広に向かうバスの途中、かつて「愛国から幸福行き」の切符がはやった「幸福駅」を通りました。現在は廃駅となっていますが、とても懐かしい気がしました。今度はゆっくり旅行してみたいです。

(Y)

▼柳月の取材後、私の胃袋が真っ先に向かったのが豚丼発祥のお店。デビューは昭和8年、82年の歴史を持つというが、十勝には他にも沢山のご当地グルメがある。中華ちらし、とかちハヤシ、十勝芽室コーン炒飯、とかちアヒージョ等々。しかし、北海道は広い。岐阜とはほぼ同面積の十勝に点在する美食に簡単にたどり着ける筈もなく。北の大地の壮大なスケールを再認識した帯広の旅となった。(K)